奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び奈良市契約規則（昭和４０年奈良市規則第４３号）第２条の規定により公告します。

令和８年１１月１３日

奈良市長　仲川　元庸

１　入札に付する事項

(1) 業 務 名　混交林誘導整備事業業務委託
(2) 業務場所　奈良市荻町地内
(3) 業務期間　契約締結日から令和９年２月２２日
(4) 業務概要　継続的な木材生産が見込め、且つ防災力の高いとされる針葉樹と広葉樹が組み合わさった「混交林」への誘導を図るため、環境整備としての間伐と、広葉樹の植栽に必要な群状択伐及び広葉樹の植栽等の施業を一体的に行なうもの。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

(1) 奈良市において令和８年度有効である業務委託等競争入札参加資格の登録を有する者であること。
(2) 上記（１）の登録所在地が奈良市内である者。
(3) 令和３年４月１日以降において、奈良県内の官公庁が発注した、混交林誘導整備事業業務委託による整備を実施した実績を有する者。
(4) 入札参加申請日において３か月以上の雇用関係がある森林施業プランナー協会が認定した森林施業プランナーの資格者を配置できる者。
(5) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
(6) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
(7) 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

３　仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和８年１１月１３日から令和８年１１月２６日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第３号）に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

(2) 場所

奈良市観光経済部農政課（仕様書等は、貸出し又は閲覧とします。）

４　仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

ア　提出日時　令和８年１１月１６日（月曜日）午前９時から午後４時まで
イ　提出場所　奈良市観光経済部農政課
電話　０７４２－３４－５１４２
電子メールアドレス　nousei@city.nara.lg.jp
ウ　持参もしくは電子メールにより提出してください。電子メールの場合は、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて電子メールの到達確認の連絡を行ってください。郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。
ア　令和８年１１月１７日（火曜日）午前９時から午後４時まで
イ　場所　(1)イに同じ

5　開札の場所及び日時
奈良市役所　入札室
令和８年１１月２７日（金曜日）　午後３時３０分

6　入札保証金に関する事項
入札に際しては、奈良市契約規則第４条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第２項第３号に該当する場合は、これを免除します。

7　入札参加申請
(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。
ア　一般競争入札参加申請書
イ　令和３年４月１日以降において、奈良県内の官公庁が発注した、混交林誘導整備事業業務委託の元請実績を有することがわかる書類（契約書等の写し）
ウ　森林施業プランナーにあっては、森林施業プランナー協会が認定する認定証の写し。
エ　上記、３か月以上の雇用関係を確認できる者の写し（健康保険被保険者証の写し等）

(2) 入札参加申請方法
令和８年１１月１３日から令和８年１１月１９日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）に、奈良市観光経済部農政課に（１）の書類を持参してください。

8　入札参加資格の決定
(1) 入札参加者の決定通知
令和８年１１月２５日までに入札参加申請者に通知します。

(2) 入札参加者の決定通知後の入札参加停止
入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

9　入札に関する事項
(1) 入札方法　持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封印中央に「入札書」の文字、封印裏面に業者名を記入してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当かる額を加算した金額（その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札　再度入札は１回を限度とします。

(3) 入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア　入札に参加する資格のない者のした入札

イ　入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ　委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ　入札書に記名押印のない入札

オ　入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ　同一の入札参加者が２通以上の入札書を提出した入札

キ　入札金額を訂正した入札

ク　入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ　入札書の日付が開札日でない入札

コ　その他市長の定める入札条件に違反した入札

１０　落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第１０条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

１１　その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市観光経済部農政課

電話　０７４２－３４－５１４２